

左翼分子の指揮によつて先きに脱党せしめられたる復讐言
手段として大会を解散せしめんとするの左翼的フランクシオン
行動に出でんとする陰謀を曝露するに到つた。

彼等の戦術が、質問若くは緊急動議の名を藉りて大
会の大混乱を惹起し終にブナ毀さんとするものである以上、此の
問題に關して大衆討議を敢す時は、却つて彼等の陰謀に陥
る虞なるを以て、大会は山梨労働聯合会の動議により此の問
題に關する本部報告を承認すべきや否やの審議討論は各
聯合会より一名宛選出する特別委員会に付すべきこととせ、
満場一致——彼等も全部賛成せり——可決したるがある。
該特別委員会は大會才二日(十二月九日)午後五時間に涉
る討議の結果、左の如き報告を齎らせり。

報告

本部報告中大阪問題に關する部分を承認すべきや否やの
審議を委託されたる委員会は、中央委員会決定の才二項
に就いては既に解決済みなるに就き問題とせず。

(第四頁)

才二項の釈明方法に關する中央執行委員会の處置を承認
するが否か就て討議を行ひ、西尾末廣君等に対し階級
的裏切行爲として指摘されたる事實に就き慎重審議
を遂げたる結果、委員会は二十票対二票を以て断じて階
級の裏切行爲を非なりと認定し、大会は質問討論を首肯し
て本部報告を承認すべきことと二十票対二票を以て可決
せり。

よつて委員会は大會に對し大阪問題に關する委員会報告
を質問討論を用ひおして、直ちに承認すべきことを要求することに
満場一致決定せり。

昭和四年十二月九日

大阪府支部聯合會
大阪府支部聯合會
特別委員会

二十二名の特別委員会、大阪聯合會より四名をあたし居たるが、
其の四名は、うち二名は本部報告を支持し、残り二名は、大阪省